

仕様書

1 売払物品 EM活性液培養装置

2 規格

(1) EM活性液培養装置（本体）

百倍利器ジャスト（HFCMJ1）

容 量 : 100ℓ

寸 法 : 665 mm（幅）×656 mm（奥行）×1,003 mm（1,228 mm）（高さ）

重 量 : 約 90 kg

電 源 : AC100V

- ・取扱説明書付き。
- ・メーカー保証なし。

(2) 加温機能付1トン樹脂タンク

中型液体タンク（タンクシステム株式会社 IBC 1000B）

容 量 : 呼び容量 1,000ℓ（実容量 1,050ℓ）

寸 法 : 1,000 mm（幅）×1,200 mm（奥行）×1,160 mm（高さ）

重 量 : 約 80 kg

充填口口径 : 450 mm

材 質 : 超高分子量高密度ポリエチレン

外枠材質 : 亜鉛メッキ鋼

パレット : フォークリフトタイプ

- ・水加熱用投込み型ヒーター、サーモコントローラー付

3 数量

(1) EM活性液培養装置（本体） : 2台

(2) 加温機能付1トン樹脂タンク : 2台

4 売払物品写真 別紙「物品写真」のとおり

5 売買代金の支払い

本市の指定する方法にて、令和6年5月27日（月）午後5時までに代金を納付することとし、代金納付後は、直ちに当該納付に係る領収書の写しを環境保全課に提出すること。（FAXによる提出可。FAX番号：229-3354）

なお、当該代金の納付確認ができた時点で売払物品の所有権が移転するものとする。

6 引取期限

代金納付後14日以内（土、日曜日及び祝休日を除く。）に引き取りを完了すること。

なお、作業日時は、必ず環境保全課と協議の上、決定すること。

7 特記事項

(1) 売払物品の全てを一括で売払うものとします。

(2) 売払物品にメーカー保証はありません。

(3) 売払物品は、補修、修理、部品交換等を繰り返しており、純正の部品ではない箇所があります。

- (4) 売払物品は、錆、腐食、変形、汚れ、塗装剥がれ、その他経年による劣化があります。
- (5) 各売払物品の動作確認は実施しておらず、動作の保証はありません。また、売払物品により製造した EM 活性液等の製品の成分を保証するものではありません。
- (6) 売払物品は現状有姿で引き渡します。売払物品の引き渡し後に瑕疵が発見された場合、本市は契約不適合責任を負わず、落札者は、本市に対し、履行の追完の請求、売買代金の減額の請求、損害賠償請求及び契約の解除権を行使することはできません。
- (7) 売払物品に係る欠陥、動作不良その他不具合に伴う事故並びに売払物品で製造した製品の欠陥その他不具合及び売払物品で製造した製品による事故等について、本市は一切の責を負いません。
- (8) 売払物品の引き取り、搬出、取り外し、その他引渡しに係る費用は買受人の負担とします。